

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 中期計画の概要

法人は、知事からの指示である中期目標を受け、目標達成のための具体的な取組として、中期計画を定める。

1 基本方針

中期目標において重点的な目標として位置づけられた3項目を確実に達成するため、以下の活動を基本方針として定める。

① 人材の育成、② 研究の推進、③ 成果の還元

2 目標の設定

数値目標を掲げることのできる項目については、具体的な目標値を設定する。

(1) 成果目標

第1期中期目標の成果指標として指示される「50人の学位取得者を輩出」を、成果目標として設定する。

(2) 活動目標

成果目標の達成に向けた、取組の進捗状況を客観的に示すため、期間中に実施・達成すべき目標を、活動目標として設定する。

3 主な内容 <計画期間：令和3年度から令和8年度（6年間）>

項目	内容【主な目標】
基本方針 成果目標	中期目標の重点目標3項目を確実に達成するため、 <u>以下の活動を基本方針として設定</u> <u>1 人材の育成、2 研究の推進、3 成果の還元</u> 【成果目標】50人の学位取得者の輩出
教育研究等	教育 <ul style="list-style-type: none"> 研究者の養成を目的とした<u>博士課程を、令和5年度を目途に設置</u> 研究成果を発信することで大学の地位を高め、質の高い人材を確保 【活動目標】入学定員充足率：100%（期間平均） 公衆衛生の5つのコア領域を基盤とし、科学的知見を活用して研究成果を現場へ還元できる能力を習得するための教育の実施
	研究 <ul style="list-style-type: none"> 「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする社会健康医学研究の推進 【活動目標】論文件数及び学会等発表件数：120件（期間累計） 県と連携した研究を行うため、社会健康医学研究センターを設置
	成果の還元 <ul style="list-style-type: none"> <u>行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援</u> 【活動目標】研究成果の施策反映数：1件/年度（期間平均）
	国際交流 <ul style="list-style-type: none"> 世界の動向を常に把握し、最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映 海外の教育研究機関との学術・人材交流の促進 【活動目標】交流協定締結数：1件（期間累計）
	人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境を整備し、研究成果を広く発信することで、<u>社会健康医学拠点としての地位を確立し、もって有為な人材を県内外から確保</u>
法人経営	ガバナンスが機能し、迅速な意思決定を支える組織体制の整備
自己点検・情報公開等	自己点検・評価や認証評価機関の活用による大学運営の改善
業務運営	情報セキュリティの強化、安全衛生管理、コンプライアンス意識の徹底
その他記載事項	予算・収支計画・資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途